

○広島大学工学部ロゴマーク内規

(令和5年8月31日学部長決裁)

広島大学工学部ロゴマーク内規

(趣旨)

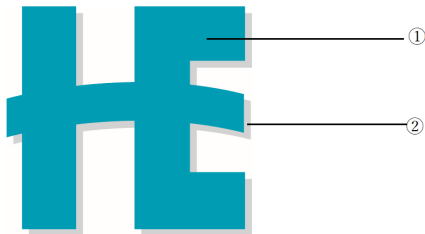
第1条 この内規は、広島大学工学部（以下「学部」という。）のロゴマークに関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 ロゴマークは、学生、職員、同窓生その他学部の関係者の連帯感を涵養するとともに、学部の魅力・情報発信力の向上につなげることを目的とし、学内外に向け幅広く活用するものとする。

(形状等)

第3条 ロゴマークを使用する場合の形状等は、原則として次のとおりとし、改変しないものとする。



カラーコード：

①青色：C100,M0,Y20,K0

②影：C0,M0,Y0,K20

(事務)

第4条 ロゴマークに関する事務は、工学系総括支援室において行う。

(雑則)

第5条 この内規に定めるもののほか、ロゴマークに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この内規は、令和5年8月31日から施行する。